

平成29年第2回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月9日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	7
○村長報告	8
○議案第28号～議案第32号の一括上程、説明	9
○散会の宣告	10

第 2 号 (6月13日)

○議事日程	11
○出席議員	11
○欠席議員	11
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	12
○職務のため出席した者の職・氏名	12
○開議の宣告	13
○一般質問	13
小室辰雄君	13
小室重克君	19
鈴木新平君	21
椎名康夫君	25
○議案第28号の質疑、討論、採決	30
○議案第29号の質疑、討論、採決	30

○議案第30号の質疑、討論、採決	31
○議案第31号の質疑、討論、採決	37
○議案第32号の質疑、討論、採決	38
○陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	39
○議員派遣の件	40
○日程の追加	40
○発議第2号、発議第3号及び発委第2号の一括上程、説明	41
○発議第2号の質疑、討論、採決	42
○発議第3号の質疑、討論、採決	43
○発委第2号の質疑、討論、採決	43
○閉会中の継続調査について	44
○村長の挨拶	45
○閉会の宣告	45
○署名議員	47

中島村告示第12号

平成29年第2回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年5月26日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成29年6月9日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第2回中島村議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年6月9日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 村長報告(報告第1号及び報告第2号)
日程第 6 議案の上程、提案理由の説明(議案第28号から議案第32号まで)
-

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長	木村修君	生涯学習課長	鈴木勝正君
企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎名正光 書記 藤田幸江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成29年第2回中島村議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、小林 均君、4番、小室辰雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から6月13日までの5日間にした
いと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会会期は本日から6月13日までの5日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の主な議会関係事項について、報告を申し上げます。

4月10日、西白河地方町村議会議長会4月定例会が開催され、私が出席しました。協議内容は、平成29年度福島県町村議会議長会定期総会への提出議案の審議などでした。

県定期総会へ提出する議案は、1、道路網の整備促進とあぶくま高原道路の有料区間の無料化の要望について。西白河地方の国道及び主要地方道、県道は、地域振興に欠かせない重要路線であり、早急に整備促進を図るとともに、あぶくま高原道路の有料区間の早期の無料化を図るように要望すること。

2点目、福島県農業総合センター農業短期大学の整備拡充及び県立白河実業高等学校の実習室の改築と施設整備の向上要望についてであります。

福島県農業総合センター農業短期大学は、県内唯一の農学に関する高度な教育機関として、本県農業を担っている。こうした中で、さらなる農業振興を実現するための人材育成に向けた教育活動、実践カリキュラムを強化し、指導者の充実を図ることを要望する。

また、県立白河実業高等学校は、これまで企業が求めている優秀かつ豊富な人材育成に努めており、その卒業生の地元企業への就職率も高く、今後も地域経済の活性化と企業の発展が期待されている。については、近年の技術革新に伴い、より豊富な経験と専門的知識を有する人材育成をするため、同校の老朽化に対して、老朽化している機械科及び電気科の実習室を改修し、実習施設の充実を図るよう要望すること。

以上の事項について提案することに了承されました。

5月19日には、白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時議会が開催され、私と鈴木新平議員が出席しました。議案は、組合監査委員の選任についてであります。原案のとおり、矢吹町議会議長、熊田 宏氏が選任されました。

さらに、5月31日には、東京都中野サンプラザホールにおいて、全国町村議会議長及び副議長を対象に研修会が開催され、私と木村秋夫副議長が参加してきました。

研修内容は、「これからの町村議会を考える」をテーマに、福島大学教授、今井 照氏からは「大震災における自治体と議会の使命」、新潟県立大学准教授、田口一博氏から「議長・副議長のあり方」について講義がありました。

また、政策づくりと監視機能を十分発揮している議会として、町村議会特別表彰の北海道浦幌町議会と、京都府精華町議会から、議会の活性化の取り組みのお話を聞くことができ、大変有意義な研修会でした。

6月2日には、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、私が出席しました。議事は、役員の変動報告1件、議案3件の審議及び役員を選出が行われ、原案のとおり議決されました。

決議では、地方創生の推進・町村財政基盤の充実強化、地域医療の充実などを求めた決議案及び福島の復興・再生に関する特別決議案が提出され、いずれも原案のとおり採決されました。

また、西白河地方町村議会議長会からの提出議案として、地域振興に欠かせない「道路網の整備促進とあぶくま高原道路の有料区間の無料化の要望」、「福島県農業総合センター農業短期大学の整備拡充及び県立白河実業高等学校の実習室の改築と施設整備の要望」を提出し、議決されました。

次に、議員派遣の報告を行います。

2番、議会広報編集委員会委員長、小室重克君より、議員派遣についての報告の申し出がありますので、こ

れを許します。

2番、議会広報編集委員会委員長、小室重克君。

〔議会広報編集委員会委員長 小室重克君 登壇〕

○議会広報編集委員会委員長（小室重克君） 皆様、おはようございます。

議会広報編集委員会より、議案派遣の報告をいたします。

平成29年度町村議会広報研修会が、去る5月22日、郡山市ビッグパレットふくしまにおいて開催され、本村議会広報編集委員全員参加してまいりました。

研修会は「もっと身近に、もっと読まれる議会広報づくり」と題し、エディター・広報アナリスト吉村 潔氏の講義を受けました。

吉村氏は、企業広報に携わる一方、自治体の行政、議会や民間団体、企業等が開催する広報研修会の講師を務めている方でした。

研修会は、「議会広報6つのポイント」を基本に講義が行われました。

1つ目は、「議会の存在感を示す広報」へ。議会が執行部へ提出した政策提言、予算決算の事業評価など掲載する広報紙が増えてきたとのことであります。

2つ目は、「読者（住民）目線で情報発信」。定例会等の記事の内容を、見出しや写真でわかりやすくする。条例等では何がどう変わるのか、行政用語は少なく、具体的にわかりやすい内容で、住民の目線で発信する。

3つ目は、「進んで手にとり、読みたくなる工夫」を。表紙のデザインがポイント、型どおりでなく、導入部でインパクトを持たせたり、目を引く思い切ったレイアウトが必要ということでもあります。

4つ目は、「定例会の結果報告に終始しない」。議会からの問題提起、必要に応じて専門家のインタビューなども掲載させてもよいでしょう。

5つ目は、「住民参加の協働広報の拡充」。住民との対話企画、議会モニターの意見、多様な世代からテーマを決めた取材など、住民参加の広報づくり。

6つ目は、「議会情報の入手ルートを増やす」。スマホやタブレット端末で見られるように、QRコードの張りつけ、動画、静止画が閲覧できるようにするなど、議会情報の窓口を増やしてはどうかと、それぞれアドバイスを受けました。

その後、7町村の議会広報クリニックが行われ、わかりやすい見出し、写真をどう扱うかなどの注意点、読みやすい紙面づくりのためのレイアウトの方法などの解説があり、大変有意義な研修となりました。

今回の研修を今後の議会広報づくりに生かし、今まで以上に「村民に読まれる、議会活動が伝わる」議会だよりになるよう努めていきたいと考えております。

以上で、議員派遣の報告を終わります。

平成29年6月9日、議会広報編集委員会委員長、小室重克。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、閉会中の主な議会関係事項等は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、本議決で受理した請願・陳情は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

続いて、村長からの報告、議案及び監査委員からの例月出納検査結果報告並びに今期定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受けて出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長より、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、おはようございます。

本日、ここに第2回中島村議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方にご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、平成29年度におけるこれまでの行政執行状況についてご報告を申し上げます。

稲作農家に対するカリ肥料の配付及び散布事業ではありますが、今年で6年目を迎えたところであります。

この事業は、米の風評被害払拭と放射性セシウムの吸収抑制対策として実施しておりますが、本年も目的どおりに効果達成できることが期待されております。

村としましても、米生産農家並びに関係機関と協力しながら、福島ブランド米の復活と風評被害払拭に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

また、3月に竣工した児童館は、4月3日に落成式を行い、「中島村児童館輝らキッズ」として開所いたしました。放課後児童クラブとして子供たちの健全育成に努めるとともに、学習支援もできる総合支援施設としてスタートを切ることができました。

次に、除染関係事業であります。

村内の除染業務は平成28年度で完了し、除却物は全て仮置き場へ搬入いたしました。29年度は、これら仮置き場の管理業務が主なものであり、今後、中間貯蔵施設への全量が搬出完了するまで管理業務は継続されます。平成30年度には搬出が終了する予定であり、仮置き場としての土地利用をいち早く完了し、村民の皆様が安心して生活できるよう環境整備を図ってまいります。

次に、道路関係事業であります。

農業基盤整備促進事業ですが、天神西地域の測量・設計業務を5月15日に発注いたしました。設計図書完成後、早期に工事発注をしてまいります。

なお、社会資本整備総合交付金事業等道路整備事業についても、早期事業完了に向けた取り組みが進められております。

次に、行事等であります。

去る4月10日は、全村一斉クリーンアップ事業が実施され、集落内の道路や河川に捨てられたごみを一掃し、

地域環境の美化を図ることができました。

次に、4月16日には、村農村環境改善センターグラウンドを中心に、第22回さわやか中島杯ソフトボール大会が開催されました。県内各地から36チームが参加し、3ブロックに分かれて熱戦が繰り広げられ、童里夢ブロックにおいて、あやめスポーツ少年団が第3位と健闘いたしました。

4月23日から27日の5日間には、中学校の修学旅行が実施されました。昨年に引き続きマレーシア・コタキナバルを訪問し、イナナムセカンダリースクールでの交流会では、英語により日本の四季をプレゼンする体験もできました。また、マングローブ探索やマリンスポーツも楽しむことができ、貴重な海外体験と思い出に残る修学旅行であったと考えます。このような中島中学校の生徒が将来海外で活躍できるように、今後も支援してまいりたいと思います。

また、両小学校の春の運動会は、5月20日の土曜日にそれぞれ盛大に開催されました。

吉子川小学校では午後にも演技や競技が実施され、強い日差しの中、競技等に参加した児童からは大きな歓声が沸き起こっていました。

滑津小学校では、午前中の競技に引き続き、午後は地区対抗による親子綱引き大会も行われ、こちらにもぎやかな歓声に包まれていました。

気温30度超えの炎天下の中ではありましたが、無事に競技を終了することができました。

5月30日には、滑津小学校鼓笛隊による交通安全・防犯パレードが行われました。気温30度超えの猛暑の中、交通安全と犯罪防止を村民に呼びかけ、意識の高揚を図ることができました。

以上をもちまして、行政執行状況について報告を終わります。

○議長（藤田利春君） これで、行政報告を終わります。

◎村長報告

○議長（藤田利春君） 日程第5、村長報告を行います。

村長より、報告第1号 平成28年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号 平成28事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告についての報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 法律の規定に基づく報告を申し上げます。

報告第1号は、平成28年度中島村繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成28年度中島村一般会計補正予算（第4号）により、繰越明許費として議決をいただいた個人番号カード等関連事務負担金、臨時福祉給付金事業、福島県畜産競争力強化対策整備事業、農業基盤整備促進事業及びふくしま森林再生事業の5事業であります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第2号は、平成28事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

詳細については、担当課長をして補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長より、担当課長をして補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、村長報告を終わります。

◎議案第28号～議案第32号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案の上程を行います。

議案第28号から議案第32号までの5議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

条例の改正2件、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算が3件の合計5件であります。

議案第28号は、中島村税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、配偶者特別控除や軽自動車税特別措置を見直す等、関係規定の整備のために所要の改正をするものであります。

議案第29号は、中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

平成29年度税制改正大綱により、国民健康保険税の軽減措置について、対象世帯の所得判定基準が改正されることに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、補正予算関係ですが、各会計の人件費につきましては、職員の定期人事異動等によるものでありますので、詳細については省かせていただきます。

議案第30号は、平成29年度中島村一般会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額に1,711万9,000円を追加し、予算総額を31億3,732万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、諸収入の一般コミュニティ助成事業助成金等で250万8,000円、繰入金は財政調整基金からの繰入金1,454万5,000円を増額補正するものであります。

歳出の主なものは、総務費でコミュニティ助成事業補助金に250万円、教育費で修繕料に72万7,000円をそれぞれ増額し、公債費は長期債利子等を466万9,000円減額補正するものであります。

議案第31号は、平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

予算総額に変更はございませんが、歳出において、保険給付費を14万9,000円、前期高齢者納付金等を20万円それぞれ増額し、予備費を34万9,000円減額補正するものです。

議案第32号は、平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算額から24万5,000円を減額し、予算総額を4億5,750万7,000円とするものです。

歳入では繰入金を減額し、歳出は人事異動による一般管理費を減額するものです。

なお、詳細につきましては担当課長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで11時10分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時17分

第 2 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成29年第2回中島村議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月13日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 小室辰雄 議員

2番 小室重克 議員

6番 鈴木新平 議員

1番 椎名康夫 議員

日程第2 議案第28号 中島村税条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第29号 中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第30号 平成29年度中島村一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第31号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第32号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第7 陳情第2号 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

日程第8 議員派遣の件

(追加)

日程第1 議案の上程 提案理由の説明(発議第2号、発議第3号及び発委第2号)

日程第2 発議第2号 東京電力福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について

日程第3 発議第3号 衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書について

日程第4 発委第2号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について

日程第5 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番 椎名康夫 君

2番 小室重克 君

3番 小林均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	佐 藤 正 敏 君	総 務 課 長	吉 田 政 樹 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	小 針 友 義 君	住 民 生 活 課 長	矢 吹 勝 人 君
建 設 課 長	久 保 田 利 男 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君
学 校 教 育 課 長	木 村 修 君	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 勝 正 君
企 画 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 井 正 君		

職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長	椎 名 正 光	書 記	藤 田 幸 江
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順に行います。

◇ 小 室 辰 雄 君

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君の質問を許します。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

私の後ろに、まだ3名ほど控えておりますので、端的に質問したいと思いますのでよろしくお願ひします。
まず、第1点目の質問に入ります。

役場庁舎及びそれに類する建物内での喫煙等について質問いたします。

3月21日付で施設内全面禁煙との通達がありましたが、その理由は何か。

また、そのことによって、喫煙場所が全て屋外となりました。そこでささやかな提案ではありますが、新たに喫煙ルームを設置していただきたいと思ひます。よりよい答弁を期待いたしておひます。

次に、第5次総合振興計画について質問いたします。

この計画は、今後10年間、村の進むべき方向を示す基本施策として、平成25年を初年度としてスタートし、現在に至っています。今年は前期計画終了年度に当たりますが、今までに計画された事業の到達度はどの程度か。

また、事業の検証、見直し等はどのように行われているのかお聞かひいたします。

答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、小室辰雄議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の役場庁舎及びそれに類する建物内での喫煙についてのご質問であります。

村では、以前より役場庁舎内において禁煙を実施しており、職員はもとより、来庁者についても同様の対応をしているところであります。

健康増進法第25条には、受動喫煙の防止に関する努力義務が平成15年5月に制定されております。その内容は、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙、つまり室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることをいいますが、を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められております。

たばこを吸わない人が、たばこの煙を吸い込む受動喫煙による健康被害が問題化しており、たばこによる健康被害は喫煙者だけの問題ではなくなってきております。国民の8割を超える非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守るための法制化であり、公共施設管理者の義務として定められております。主な施設の受動喫煙防止対策は、官公庁、社会福祉施設及び運動施設等は建物内禁煙。学校施設、医療機関等は敷地内禁煙とされております。

また、国では、3年後の東京オリンピック開催にあわせ、飲食店の禁煙化等、受動喫煙対策の強化を推進していく方針であります。

このようなことも考慮し、今般、役場庁舎内などの室内禁煙対策を再通知したところであり、公共施設管理者としての義務を果たすものであります。

次に、喫煙ルームの設置についてであります。現在役場庁舎内は禁煙としていることから、建屋外での喫煙としております。役場本庁舎においては休憩室外側、分庁舎においては東側入り口ドア脇に喫煙所を設けており、指定箇所での喫煙対応としております。

今後、国の対策はますます規制強化が進められ、敷地内禁煙が基本的対策となる方向で検討されております。集会場や飲食店においては、喫煙専用室設置は認められますが、官公庁施設は喫煙専用室設置も不可とする対策強化が図られる予定であります。

このようなことから、現在の指定箇所での喫煙対策を継続することとし、喫煙ルーム設置については、今後の状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の第5次総合振興計画についてのご質問であります。村では平成25年2月に中島村第5次総合振興計画を策定して以来、本村の行政範囲の全ての分野を横断的に網羅して、その実現を目指し、各施策を重点的、優先的に取り組んでおり、現在4年が経過し、5年目を迎えるところであります。

この計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間の進むべき方向を定めているもので、前期と後期のそれぞれ5カ年計画となっております。今年平成29年度で前期が終了し、次年度からの後期に向け、計画の見直しを現在進めているところです。

村総合振興計画の検証については、事業年度の翌年度に、つまり平成27年度分を28年度に事業評価を実施しております。評価は各担当課より実績評価を上げ、次に各課長で組織する振興計画策定推進調整会議で検証し、

さらに第三者機関の村総合開発審議会へ提出して検証いただいております。

この結果を各課へ戻し、ローリング方式で見直しをしているところです。

前期計画の達成度につきましては、前期終了時点を100%とし、平成27年度実績評価段階で約74%となっております。

平成28年度の実績評価がこれからであること、平成29年度は進行中のため、前期通しての達成度について正確な数字は出せませんが、進捗状況等から予想して80から90%の達成度と見ております。

第5次総合振興計画を策定後、6つの基本目標、26の分野、47の施策、155の主な取り組みを実施してきましたところではありますが、社会情勢の変化に伴い、中長期的な展望を持って取り組まなくてはならない課題も多く、結果として次期に引き継ぐ改善項目もあることから、計画期間内に多くの効果が上げられるよう、これまで以上に各所管課の連携を強化し、スピード感を持って取り組んでまいり所存であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、答弁をいただきましたが、まず、わかりやすく喫煙問題に関してからの1つ、ちょっと私のほうから再質問いたしたいと思います。

この問題に関しましては、時の流れ、世の中の流れとして、禁煙とか受動喫煙防止というのは、私もこれに反対するほうではない、当然賛成をいたします。ただ、その問題で、これ健康増進法の中で、後から言った喫煙ルームを設置してほしいとも重なるんですけども、受動喫煙防止の対策としては、喫煙ルームがあってもいいのかなど。ただし、庁舎内に設けられないと。だったら、外に設置してもいいのかなど。私の考えですけども。

それと、実際この受動喫煙防止の中には、屋外にしないよということは、どこにも明記されていないはず。村長のほうが、答弁で細かくいろいろ言いましたけれども、あの辺は当然、私らも前もって調べているからわかりますけれども、どこに書いてあるか。実際、そんなに人数的には喫煙人口というのは、確かに役場内でも少ないですよ。そのほうを考えたときに、外で吸いなさいというのは、これいかなものかなと私は思うんですけども、その辺に関して、まず1つずつ。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 決まりとしては、建物内では喫煙は禁じるということですので、仮に建物内に喫煙室を設けたとしても、やはりそれは建物の中で吸うということになりますので、やはり建物の中には喫煙室はつくれないということだと思います。

それから、外に喫煙室をつくったらいいんじゃないかというような今のお話でありましたけれども、かえって、そういった閉じ込めた中に、喫煙室の中でたばこを吸うよりも、外はかえって開放的に煙が外に逃げたほうが受動喫煙の被害はないのかなと思っておりますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の言っていることも理解しないわけではないですよ、私自体がたばこ吸いますし。広いところで吸うのは確かに気持ちいいですよ。でも、その辺で吸ってならないというところでなかなか吸えないでしょう、現実として。

それと、現実の問題として、指定場所が通路とか出入り口になっていますよね。それは実際、さっき答弁のあった中では吸ってはならない場所なんです。もう一度確認してください。吸ってならない場所なんです、出入り口とか。そこを指定すること自体が間違っていないですか、ちょっと。

そういうことを考えた場合に、何もない外でやったら、表に喫煙ルームでもつくってもらえれば、休み時間に実際、今の出入り口ですか、あの辺だと学校のほうからも、当然中学校から見えますよね。あと、来庁者のほうからも目につくと。そうすると、誰でも喫煙というか、休憩時間というのは当然とっていいはずですよ。その際に、常に同じ人が休憩しているんじゃないのかなという、何か目につくというか、そういう感じにとられやすいのかなと、そう思うところもありますよね。そういうところを考えた場合には、別室というか、それは屋内がダメなら屋外、その辺を少し考えるべきではないかなと。

実際に人数が少ないから切り捨てるんじゃなくて、中島村の予算だって前年よりも今年76万4,000円ですか、予算、何か増えていますよね、予算として計上されているのが。予算だけ計上しておいて、その辺は禁煙、たばこ吸ってダメだと。私から言わせれば、それは理不尽というか、そういう感じなのかなと、はっきり言って、金だけ欲しい、たばこ吸うなど。だったら、私からすれば、条例というのは村単独で設置できるわけですし、はっきり言って、そのくらいするんだったら、じゃ、中島村で全面禁煙くらい、条例つくってくれたらどうですか。はっきりそのくらいもっていかないと、私からすれば納得ができないのかなと。これは話し始めると切りも限りもないと思うんですけども、実際先ほども言いましたね、ささやかな提案であると。その辺、もう少し検討してもらえればありがたいのかなと。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 愛煙家の立場から今お話をいただきましたけれども、やはり受動喫煙による健康被害があってはならないというのが一番の前提だと思います。

福島医大の先生の講演を一度輝ら里でやったときにお聞きしましたけれども、屋外で吸ったから受動喫煙がないかというそうではないと。やはり体に付着したたばこの煙が何割かついていて、やはりリスクはゼロではないというようなことも申しておりました。ですから、やはりこういった公共の場で、そういった喫煙ルームをつくって、その排煙対策をしながら喫煙室をつくったとしても、体に、たばこ吸う方が煙を付着したまま外に出て、その受動喫煙の被害を及ぼす可能性もあるということを考えると、やはりそういった積極的にそういった施設を村で設けるといことは、公共の場で設けるといことは、やはり住民が納得できないのではないかなというようなことも考えられますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） この話は、実際なかなか話は尽きないと。とにかく前向きに検討していただきたいと。この話が始めると、私一人で、これ、午前中終わらないのかなと。それで、とにかく検討していただきたいと、そういうことで。

その次の質問に対して、第5次振興計画、これが先ほどの答弁では、最終的には80から90%になるであろうという数字をお聞きしましたが、現在私から思うのには、全然手つかないようなものが実際あるんじゃないのかなと思うんですけども。いろんな種類がありますよね。私が目にした、気がついたところで、これ数字を

上げると切りも限りもないもので、私が目についたところだけ、まずちょっと聞きたいんですけども。

まず、基本目標のⅠ、安全で安心して暮らせる村づくり、その中の施策の3、災害対策の項目がありますよね。その辺の進みぐあいは私はゼロに近いんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） そういった災害対策については、今のところまだ進捗しておりません、正直言います。ただ、村としましては、特にその排水、小室議員がおっしゃりたいのは、排水路関係の件なのかなと思いますけれども、排水路関係、以前にも複数回、小室議員のほうからも質問出ておりますけれども、排水路対策については莫大な財源が必要だということで、補助事業等を利用しながらということをお断りさせていただきました。この件に関しましては、今、県南建設事務所等といろいろと打ち合わせしておりますが、なかなか適当な財源が見つからないということで、補助事業が見つからないということです。なかなか進捗しておりません。

ですから、村としましては、その辺をこれからもう一度仕切り直しをしまして、何とか達成できるように努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 排水路問題は、莫大にかかるからなかなか単独事業でできないと、これは私も当然理解はしております。ただ、莫大な金がかかるからなかなかできないと、これは理解はするんですけども、理解しているうちに災害が起きたときどうするんだと。

代畑地区のあの排水路ポンプの話もありましたよね。これも第5次振興計画の中で対応すると言っていますけれども、実際それに対するその調査、ポンプ場の設置の調査とか、そういうのはしたんですか。私は今までの中で、予算的には見たような覚えがないんですけども。それで実際、多分していないのかなと思うんですけども、その場合に、私ははっきり言うと、台風が来るたび冷や汗かくときあります。別に、私とか村長が雨降らせるわけじゃないですよ、当然。でも、台風が来たとき、雨降ったりして大水が出ると、何でもこうなんだ、何でも措置をしないんだと、その矛先は当然、私ら地元に来ますよね。今は、地元にもう一人、議員さん増えたもんだから、多少自分は少なくなると思うんですけども、それが現実問題です。

だから、予算的にかかるとか、その辺はわかるんですけども、排水路も排水路、ポンプ場、私らが一番騒がれるのは、そのポンプの問題なんですけれども、そのポンプをどうするかと。第5次の中で一応検討しますと言っているけれども、検討だけしてもらったって困るんです。多少なりと調査して、前向きにどうなりましたとか、その答えをいただかないと、何かあったときに私らも返答しようがないと。ですよ。まず、とりあえず、そのことに関してお答えをお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ポンプの設置でありますけれども、それに関しても、これまで複数回の一般質問の中でお断りしておりますが、現在ポンプ設置というのは究極的な処置だと思います。それまで、やはり建設業者と提携を結んで、いざというときには排水ポンプ、水中ポンプを設置するというような取り決めを行わせていただいております。そのほかに、自動車ポンプ等の利用しながら排水をするということを今計画しているわけであ

ります。

なぜ、過去にそういった水害がありましたけれども、あの当時のことを考えると、やはり地震の直後であつて孫六池の貯水ができなかったということで、降った雨が一時的に貯水できなかったということが大きな原因だつたと思っております。ですから、今は災害復旧しまして、孫六池の堤体も原形復帰しました。貯水も可能になった。それから、大池・新池の貯水も調整しながらやっていけば、ある程度洪水被害を逃れるのかなというのを考えているところであります。

さらに、今般、改善センターのグラウンドを、一時的に洪水のときにはそこに水をためて、一時的に貯水するというふうな形で、大雨が去った後に徐々に排水して、洪水を調整するというような方策をとっております。

そういったことも含めながら、やはり財源のない中で何ができるかということ、今、村として考えておりますので、その辺をご理解いただきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） あと2つほど振興計画の中でお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

今の水害の対策に関しては、とにかく大きな災害が起こる前に調査ですか、調査・防災・減災等の措置をとにかく講じていただきたいと。でないと、雨降るたびなかなか寝られないですよ、はっきり言って。

次に、振興策の中に施策34、土地計画というのがありますよね。これは農業振興地域計画ですか、これの見直しが前から論じられてはいるんですけども、全然、物が進まないと、進んでないと。何でこれは、その辺に手がつけられないのかと。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、農用地、農業の振興整備計画、何で手をつけないんだというふうな話でございますが、この第5次総合振興計画というのは10年のスパンで考えておりますので、やらないということじゃなくて、これからやるんだということでご理解いただきたいと思ひます。この農業振興整備計画と、それから国土利用計画、これはやはり一体でやらないと、なかなか前に進めないということがありますので、それも同時進行で進めていきたいと思ひます。

115ページの第5次総合振興計画の中に載っておりますけれども、29年度中に計画を策定し、その後実行するというようなことになっておりますので、今年はその計画する段階にあると思ひます。そういったことで、これまでやらなかったのは、やりたくなくてやらないというんじゃないで、これからやろうとしていた時期が29年度に当たるということですので、今後進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 29年度に着手をします。ただ、これ、時代に即してスピード感を持ってやってもらわないと、あとの5年なんかすぐ過ぎてしまいますよね。計画だけで過ぎちゃう可能性があるんじゃないのかなと。その辺は注意していただきたいと思ひます。

それで、まずその問題に関して、山林まで振興計画というか、地域に含まれているのは、中島含めて県内では、たしか2つか3つぐらいしかないのかなと思ひたんですよ。そのとき考えたときに、現在山なんていうのは、もう松くい虫で荒れ放題ですよ。実際、1円の価値もない、手を出してもしょうがないから当然行か

ないし、その辺、緑を残すというのも大切ですけども、緑を残しながら管理するのも大切なのかなと。それと、あわせて耕作放棄地なんかも増えていますよね。その辺、耕作放棄地なんかも農地から外れば、別の用途で使い道も出てくるのかなと思いますよね。そういうことで考えた場合、とにかく村発展のためにも、この計画ですか、絵に描いた餅にならないよう、とにかく前向きに検討して進めてもらいたいと思います。

私はこれで質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、4番、小室辰雄君の質問は終わります。

◇ 小 室 重 克 君

○議長（藤田利春君） 次に、2番、小室重克君の質問を許します。

2番、小室重克君。

〔2番 小室重克君 登壇〕

○2番（小室重克君） 改めまして、おはようございます。

通告により、童里夢公園なかじまの再整備計画について、村長にご質問いたします。

童里夢公園なかじまは、20年前の平成9年4月6日にオープンしました。音楽プロデューサーの小室哲哉さんも出席されたため、村の人口のおよそ6倍もの観光客でにぎわいを見せました。

公園内は、ヨカッペ時計のあるモニュメント広場を初め、ウォーキングコースや水の広場、わんぱく広場、四季の森、バーベキュー広場など村内外を問わず多くの方々にも親しまれてきました。

なかじま産直館きらっしえが昨年オープンし、構成員も50名以上となり、朝どりの新鮮野菜や果物、食品加工など来場者に好評を得ています。また、ウォーキングコースは間伐材を利用して歩道にチップをまき、足の負担をかけないよう工夫・整備されて、老若男女の方々が喜んで健康ウォーキングをしております。また、ランナーにも好評の練習場となっているようで、ふくしま駅伝の上位に貢献しているようであります。

しかし、反面、修繕等の要望も耳に入ってきております。ヨカッペ時計の三日月は上がらないのか、外観の塗装計画は、池の水質浄化やガマの穂をなくす方法はないのか、遊具の修繕は、トイレの外観再塗装、洋式化は、かおりの広場の修繕は、雨水の整備、清水橋の塗装、池の中にビニール袋が浮いている、コミュニティー施設の開放は等々耳に入っております。

毎日、樹木、芝生等の手入れ、ヨカッペ時計のメンテナンス、文字盤の修理、遊具の点検等、関係者のご苦労は非常に感じておりますが、20年の歳月には限界があると感じております。

そこで、20年間の公園検証を兼ね、「みんなが主役 笑顔あふれる 美しき童里夢公園なかじま」を目指すため、住民にアンケートをとるなり、専門家の意見を取り入れるなりしての長期にわたった公園再整備計画を考えているかお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、小室重克議員のご質問にお答えします。

童里夢公園なかじまは、平成9年4月に供用開始してから、今年で21年目を迎えるところであります。この公園は、当時から自然を最大限に生かした自然公園として、村民はもとより、村外の人たちにも親しまれ、多くの人に利用されているところであります。一時は福島原発事故の影響により、利用者が低迷したこともありました。現在は直売所きらっしゅのオープンもあり、震災前を超えて利用がなされているところであります。

さて、小室議員さんの質問であります童里夢公園なかじまの再整備計画であります。本公園は、先ほど申しましたように二十数年が経過し、施設等においては老朽化が進んでいる箇所も見受けられます。

このようなことから、遊具等施設については専門家による点検を昨年度実施したところであり、その結果に基づき、公園全体の改修及び修繕を計画的に行うよう取り組んでいるところであります。

また、公園内の景観についても、平成25年度から補助事業を活用した森林環境交付金事業である里山整備事業に取り組み、景観整備も行われているところであります。

本公園にはさまざまなブースがありますが、これからも当初計画に沿って、各ブースとも自然環境を生かした自然公園として既存施設を維持し、来場者に親しまれる魅力ある公園づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今後とも、修繕等含めて実施していくというようなお話でありました。大きな計画的には、今後計画があるのか、その辺、再度ちょっと、答弁のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、抜本的に改善するというような計画はございません。ですから、既存の施設の更新とか、そういったことで当面对応してまいりたいと思っております。ですから、がらっと童里夢公園が変わるような改善計画は、今のところ持っておりません。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 抜本的な計画は今のところ考えていないと。それぞれ修繕をしていきたいというようなことであります。それぞれ考え方がやはり違う方がいるとは思いますが。私も、それぞれ細かいところではありますが、片方は改善してほしい、片方は残してほしいというような意見がございます。

この間、高校生であります。先日、県高体連陸上男子5,000競歩、大会新記録優勝者の緑川大海君、そして去年、ふくしま駅伝の区間賞である長谷部慎君、ランニングしているところに会いました。二人とも童里夢公園のチップを敷いているその公園が、非常に練習場所としていいんだというようなことであります。ただ、ちょっと暗いかなという感じが、本人たちは、若い人からするとあります。年配の方、毎日のように1時間あるいは1時間半ほど歩いている方、そういう方が本当に毎日のようにいます。非常にいいな、涼しくていいなという女性の方あるいは夫婦の方いるんですけども、その方は現状維持がいいねということでもあります。

それぞれ、若い方、年配の方あるいは子供の方、いろいろあると思います。そういう部分で、いろんなところで考え方がるので、一つ私とすれば、やはりこの辺でアンケートをとって、童里夢公園の今後の修繕あるいは方向性もやはり聞いたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。やはり時々、今までお話ししたように、三日月が上がらないのという関係もあります。ユーチューブあたり見ますと、やはり一番検索といい

ますか、見る回数の多いのは、やはり三日月の上がっている、そういう動画なんですよ。そういう部分で、やはり三日月のメンテナンス、お金もかかるでしょう。塗装も大変でしょう。しかし、そういうものが若い人に受ける、あるいは、その誇りとなる中島村なんだと言って、いろんなところに行ったときに、やはりいろんな人に聞くと、私はやはり、童里夢公園あるね、あるいはヨカッペ時計あるねという声を多数聞いております。そういう部分で誇りになれるような、そういう施設をより多くつくる、そういう部分で、またまた村民が、5,000人の方々が喜んで、あの公園いいね、あるいは本当に掃除に行きたいねというぐらいの感じになれるように、愛されるような公園には、やはりアンケート、住民の意見というのは非常に大切だなというふうに思っております。その辺のところへ、村長、アンケートをとるようなことはないでしょうか。再度お願いしたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 村民から多くの意見を聞くという意味では、アンケートというのも一つの方法かと思いますが、今後やはり広く村民の方の意見を聞く方策を役場のほうとして考えて、童里夢公園がますます利用者にとって好まれる公園として整備できるように、アンケートだけに限らず、そういった面も含めて村民から一人でも多くの意見がとれるような方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） どうぞよろしくお願ひいたします。

童里夢公園なかじまについては、私は、水野谷忠一第5代中島村長が全村公園化計画を立ててなった村長と記憶しております。計画の際には、企画課を中心に、村民の意見や人材育成、海外派遣事業参加者等の構成する中島未来塾生、福島大学、守友裕一先生との勉強会等を経て、平成6年度から8年度の3カ年にかけて、農業用のため池である新池・大池の周辺を整備したのが童里夢公園なかじまであります。計画から完成まで10年以上の歳月がかかります。どうぞ検証をし、先人から世代を経て受け継がれてきた財産を、これまで築き上げられたものを大切にしながらも、時代にフィットし、次の世代に誇りを持ってバトンタッチできる公園づくりをお願ひし、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、2番、小室重克君の質問は終わります。

◇ 鈴木新平君

○議長（藤田利春君） 次に、6番、鈴木新平君の質問を許します。

6番、鈴木新平君。

[6番 鈴木新平君 登壇]

○6番（鈴木新平君） 通告に従いまして、2点について質問したいと思います。

まず、1点目ですけれども、ふれあいの家の利用状況について。

ふれあいの家は福祉の宿泊施設を主体として利用されていると思うが、村内宿泊者数、村外宿泊者数、足湯

も含めてどのような状況になっているのか伺います。

また、今後さらなる利用促進についてもどのような考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思います。

2点目についてです。総合福祉センターふれあいの郷について。

温泉施設は平成6年に開所して、現在で23年目を迎え、浴室の鏡、浴室の出入りするドアなどに老朽化が目につくようになってきたが、施設の修繕計画はあるか伺います。

また、福祉センターの全体としての修繕の必要はないのか伺います。

この2点について、村長に質問いたします。お願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、鈴木新平議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふれあいの家についてであります。平成24年度から利用開始され、現在に至っております。

宿泊の利用状況であります。平成27年度は、村内の方が1件で3名、村外の方が17件で67名の計18件、70名、平成28年度は、村内の方が2件で3名、村外の方が8件で42名の計11件45名の宿泊がありました。

宿泊利用の主な内訳は、葬儀・法事・結婚式等の冠婚葬祭で来村された際の宿泊が多いようであります。

以前、ふれあいの家には浴室がなく、入浴は福祉センターの大浴場を利用しておりましたが、平成29年2月に施設内に浴室が設置され、福祉センター終了後も入浴が可能となりました。利便性の向上により、今後さらなる利用増加が見込まれると考えております。

また、日中の集会室の利用状況であります。平成27年度は69件、480名、平成28年度は59件、431名の利用があり、地域の高齢者福祉施設として定着してきていると思われまます。

利用者内訳でございますが、滑津原地区等の高齢者の介護予防施策として自主的に活動されているさくらサロンや、以前、認知症予防の能力アップ教室に参加されていた方々が、現在自主的に活動されているコスモス会等、高齢者の健康増進に関する各種団体が定期的に利用している状況であります。

また、足湯については、特に利用申請を必要としないので、詳しい利用状況は把握しておりませんが、ふれあいの家を含めた総合福祉センターを来所された方々に広く利用されている状況であります。

今後も、チラシ・パンフレット・村ホームページ等、種々のPR活動を実施し、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の総合福祉センターふれあいの郷でございます。平成6年からの利用開始で約22年が経過したこともあり、経年劣化による損傷が見られます。

また、東日本大震災による被害もあり、修繕等は実施しておりますが、現在では老朽化も目立ってきている現況にあります。

修繕につきましては、毎年度予算措置を行い、危険度や重要度などを総合的に判断しながら、施設全体として考え実施してきております。

ご指摘の浴室の鏡につきましては、入浴の際の洗剤や滅菌のために使用している塩素等の影響により、映りが悪い状況であります。これにつきましては、今年度交換等を予定していたものでありますので、対処してまいりたいと考えております。

次に、浴室の出入り口の引き戸がありますが、浴室の衛生を考慮したつり下げ式の構造となっているため、上下にレールのあるものに比べると、傷みも多く、補強修理等は行ってきておりますが、今後とも利用しやすい施設とするため努めていきたいと考えております。

また、福祉センター全体としての修繕についてであります。建物及び機器等について調査及び状況の把握に努め、全体的な修繕についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま丁寧に説明をいただきまして、本当にありがとうございます。

このふれあいの家につきましては、平成24年に設立をしまして、当初は村外の方はだめだということで、村内のおおむね65歳以上の方ということで宿泊を認めていたわけですが、なかなか希望者が少ないということで、26年からは村外の方も宿泊してもよいということで、そういうふうになったわけです。

それで、今説明は聞きましたが、27年度が17名、28年度が43名ですか。これは、毎年やっぱり増えているということは、村でやっている事業ですから、完全に営利を目的というんじゃなくて、やはりちょっとしたゆとりがあるときには、二人で温泉に入ったり、また、特別9時過ぎても入れる風呂もあるから、ちょっと行って入って、一晩ぐらい泊まってくるかというような、そんな、年をとってからは、それくらいの余裕を持たないとやっぱり長生きできないと思うんですね。

そういうことで、これからもやはり、これは今のとおり宿泊施設、それから調理室もある。だから、村内の方は人数は少ないんですけども、やはりそういう施設ですから、今後やっぱり、先ほど村長も言いましたようにPRをどんどんしていったほうがいいのかなと思っております。

また、村外につきましても、これは村外の場合は、さっき言ったように冠婚葬祭とかで来たときに、やはり利用する方が多いということで、たしかに65歳以上になりますと、実家に来て、もうおいっ子、めいっ子の時代になっちゃって、やはり自分らが泊まる場所はないということで、そういう施設を利用するのは本当にかないかなと。

そしてやはり、これもどんどん、何というんですか、これから利用するには、やっぱり東京中島会あたりで利用促進を図ったほうがいいのかなというふうに考えております。その辺のところも村長のほうから、村長も恐らく、東京中島会に行っていて、たしかそういう話はしていると思うんですけども、なお一層、また、どういう考えをしているか聞きたいと思えます。

それから、足湯の問題なんですけれども、足湯については、これはなかなか利用者がわからないと。けれども、まあまあ使用しているというふうなことで、先ほど辰雄議員が言った総合計画書の表紙の裏側に、幼稚園の子供たちが足湯でみんな並んで、そして足湯に入って、そしてそこを写真に撮ったのが入っているんですよ。そうすると、やはり足湯のほうも、もう簡単に福祉センターに行ってやったときに、足湯に入って、そして帰ってくるというのも、これもやはり、あれだけの立派な施設があるわけですから、あれもやっぱり利用してもらったほうがいいと思うんです。

そういうときに、足湯の前あたりに、私の考えなんですけれども、やはり足湯に入って、ただ隣近所の人と話をするのもいいんですけども、やはり前に、今だったらサツキの愛好会からちょっと借りてきて、そして

ちよつとこう、屋根の茅をふいたみたいなのを設置してそこに置くとか。秋だったら、菊の愛好会の人たちのやつを借りてきて置くとか。あとは、夏だったら、何か花でもあって、それをまた観賞しながら、やっぱり花を見て誰も怒る人はいないんですね。だから、そういうふうな計画は考えているかどうかということも、ひとつ聞きたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、ふれあいの家についてであります。これは、発足当時から比べますと、利用規制が緩和された関係上、利用者が増えてきたということは事実でありまして、村としても喜んでいるところであります。

鈴木議員が申されましたように、これは営利目的ではなくて福祉的な施設でありますので、そういった面で、福祉的な面で貢献できればいいのかなと思っておりますので、今後そういった方々が利用しやすいような条件を構築していきたいと思っております。

利用増のためのPR活動、特に私たちも東京中島会等においては、お風呂もできましたので、午後9時以降でもお風呂に入れますよというようなPRをしております。そういったことで、今後利用者も増えてくるのかな、利便性が増すのかなと思っております。ホームページ等も通じてPRをしていきたいと思っております。

それから、足湯の件であります。足湯、ただ足にお湯をつけるだけじゃなくて、付近をもう少し花等で飾ったらいんじゃないかというようなご提案がありましたので、今後検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ふれあいの家については、季節季節の花を見ながら、やはり福祉が目的ですから、そういうのをひとつ前向きに考えていただきたいと思っております。

それから、今度、総合福祉センターについてなんですけれども、これは水あかとか、いろんな関係で鏡等が、今年は交換するというので、本当にやはり村のほうでも考えているんだなというふうに思っております。また、ドアについても、これも早急にやるような前向きな意見ですので、ひとつ。やはり私も実際現場に行き、風呂に入って見たんですけども、確かにやはり鏡も隅々がやっぱり何かぼやけている感じだと。ドアもちょっとあけづらくなったのかなと。

そして、やはり先ほど童里夢公園も20年以上過ぎたということで、今度のこの福祉センターも、もう開設以来23年くらいになっているわけですから、やはりかなり老朽化も進んでいるわけですから、そこら辺も考慮して改修を、毎年これは予算をとってやっておりますからいいんですけども、特に私も、実は質問するときに、やはり風呂にも入ったこともないのに風呂に入ったようなことも言えないから、私も実際入って見てきて、実際見てきた感じを私は言っているわけなんですけれども、その辺だと思っております。

それと、今年はゲートボール場が、筋トレのあれに半分は使用して、そうすると今度はやはり、みんな今、元気に年をとれるように、元気に老いられるように、老いるというか、年を重ねていくということで、筋トレとか、そういうのが相当今大事なあれです。そして、村でもそれに力を入れているわけですから、村の人らは今度は今までよりももっと筋トレに来ると思うんですよね。そういったときに、やっぱり汗をかいて、そして

やるわけだから、もう必ず中島の温泉に入って、そしてさっぱりして帰って、そして晩酌とか、いろいろあればこれは最高だなと思っているんですけども。私らももうその一步手前どころか、直前までもう来ているわけですけども、そこら辺も考えて、やはり今度そういう話をしますと、筋トレのところからすぐにお風呂場に入れるような、そういう通用口をつくってもらえないかと、そういうふうな要望もあるんですけども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 筋トレのセンターと温泉を結ぶ通路はどうなんだというような、これは通告になかったので、ちょっと考えておりませんでしたけれども、今後そういった要望があれば、そういう形で通路ができればいいなと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 今、筋トレのほうの、本当は質問にはなかったんですけども、ふれあい施設の全体的な修繕とかそういうところで、そういうふうなことを今話しちゃったんですけども、これもやはり、これから利用回数が多くなってくれば、その辺を考えれば、やっぱり前向きに検討していくということで。

やはり中島村は今、去年は預かり児童館に本腰を入れて、あれを立派に完成して、今度は老人のほうの筋力トレーニングとか、そういうところで、本当に中島村は住みよい村だというようなことで、非常に他町村に一歩先駆けて、少子高齢化に向けては進んでいるのかなと思って、私も自負して喜んでおるところであります。

ひとつこれを機に、今度筋トレも入りますから、なお一層ご精進をいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、6番、鈴木新平君の質問は終わります。

お諮りいたします。ここで11時10分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◇ 椎名康夫君

○議長（藤田利春君） 次に、1番、椎名康夫君の質問を許します。

1番、椎名康夫君。

〔1番 椎名康夫君 登壇〕

○1番（椎名康夫君） それでは、通告に従いまして質問いたします。

さて、子供たちの成長に欠かせない学校給食ですが、その現状についてお伺いいたします。

給食センターの完成によりまして、昭和44年2月20日、中島中学校が給食を開始しました。小学校はややおくれて、4月20日からの開始であります。当時、中学生であった私も1週間分の献立表を見て、とても楽しみにしていた思い出があります。以来48年間、子供たちの成長・発育に大きく寄与してきたわけであります。

昨今、食育という言葉が頻繁に新聞紙等に取り上げられることが増えてまいりました。食材・食習慣・栄養など、食に関する教育であります。誰が育てて、誰が加工して、自分たちの口に入り、体をつくり、そして人間形成の基礎となっていくのか、それを学ぶ食育とは大変すばらしい言葉です。

それと同じように、地産地消という言葉もあります。地域内で収穫した農水産物を、その地域内で消費することと説明されています。これもまた大変重要な意味を持っています。

私たちは、議員一同、昨年12月9日、吉子川小学校で児童たちと一緒に給食をいただく機会がありました。そのときには、おかわりをする子供たちが何人もおり、容器の中はほぼ空になりました。このように元気の良い子供たちの姿を見られるのは、大変うれしい限りです。

そこで、教育長、お尋ねいたします。

現在、学校給食で使われる食材で中島産のものがどのぐらいあるのか、統計があればお聞かせください。また、その調達方法はどのようなものか、一緒にお聞かせください。

続けて質問いたします。

中島村では、幼稚園の給食無料化を実施していますが、これは時代に合ったすばらしい重要な施策だと理解しています。しかし、その一方で、小・中学校では給食費の未納額があるのが事実だと思います。平成28年度の未納額はどのぐらいあるのでしょうか。

また、通年の繰り越し未納額は幾らぐらいあるのでしょうか。これは余りさかのぼらずとも、過去10年単位で結構ですとお聞かせください。

そして、現在の回収方法はどのようにしているのか。また、これからの対応はどうすべきと考えているのかお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、通告に基づきまして、椎名議員さんからの学校給食にかかわるご質問についてお答えいたします。

まずは、椎名議員さんご指摘のように、学校給食は子供たちの心身の健全な育成にとってなくてはならぬものであり、大きな役割を担っているものでございまして、日々さまざまな工夫をしながら、子供たちにとって魅力のある食材を提供しているところでございます。

このようなことを踏まえまして、中島村学校給食センターの食育の目標を「生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもの育成」と掲げまして、次の3点を重点目標に設定し、幼児及び児童・

生徒への食の提供を行っているところでございます。

その1点目は、安全・安心な手づくり給食を提供し、児童・生徒が望ましい食事のとり方を理解し、実践することができるようにするというところでございます。

そして、2点目は、地場産物の活用を積極的に進めることにより、食と自然や人々とのかかわりから感謝の心や、思いやりの心を実感させるようにする。

そして、最後の3点目は、中島村の気候・風土に根ざした食文化を理解し、郷土を愛する心を育むというものでございます。

それでは、この中島村学校給食センターの食育の目標の一つに掲げてございます、中島村の地元産の使用状況についてお答えいたします。

このことにつきましては、県の教育庁健康教育課より依頼されて、学校給食における地場産物の活用状況調査というのがございますので、その中で年2回ほど調査が行われるわけですが、最新のものとして、平成28年11月14日から11月18日まで、いわゆる1週間分の献立について、どの程度地場産物の活用をされたのかという、その結果・報告したものに基づいてお答えしたいと思います。

まず、地場産物の使用割合といたしましては、米などの穀類が80%、ジャガイモなどの芋・でん粉類が約63%、ニンジンなどの緑黄色野菜が約45%、白菜、大根、タマネギ、キャベツなど、いわゆるその他の野菜類は約82%になっておりまして、全体としましては、中島村の地場産物を使用している全体の約40%を充当している状況でございます。

次に、こういった中島村の地場産物の調達方法についてでございますが、そのほとんどをJA夢みなみと、中島村地域活性化協議会のきらっしゅから調達している状況でございます。特に、米につきましては、その全てをJA夢みなみとの契約により、中島村産コシヒカリを使用しているところでございます。

続きまして、学校給食の未納額等についてお答えをしたいと思います。

まず、平成28年度中の未納額につきましては、10名分で37万円ほどになってございます。

次に、平成28年度以前、10年ということではございましたが、ちょっと手元まだ整理してございませんので、その28年度以前の5年間での未納額を見ますと、それぞれの年度によって違いは見られますが、未納者数としましては3名から、多い年度で8名ほど。未納額は10万円から、多い年度で40万円ほどになってございます。

次に、これらの回収方法についてお答えします。

まずは、給食費につきましては、先ほどお話あったように、給食が始まったころは現金で集金していた時代がございましたが、現在では、ほとんどが口座からの引き落としという形で納入していただいております。毎月月末に引き落としの状況を確認いたしまして、引き落としができない保護者に対しましては、翌月の10日ごろまでに学校を経由しまして振替不納通知書を配付し、納入を促しているところでございます。それでもなお納入がなされない保護者に対しましては、電話や面談等を通して納入の依頼をしているところでございます。

さらには、児童手当法の改正により平成27年10月から、児童手当の支払いを受ける前に学校給食費に充てることを申し出た場合は、徴収できるようになったことを活用いたしまして、全員からの徴収に努めているところでございますが、先ほど報告させていただいたように、依然としてそれでもなお未納者がなくなるという

う状況でございます。

このような回収方法については、現年度分はもちろんのことですけれども、過年度分の未納者に対しても同様に実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ありがとうございます。

教育長に確認いたします。28年11月14日から18日に、食材の割合を答弁いただきましたが、ちょっと話のニュアンスからいくと、全く中島村産だけではなく、県内産、近隣産も含まれているのではないかと思いますけれども、全く中島村産だけでこれだけの数字が統計的に上がっているのでしょうか。確認します。

○議長（藤田利春君） 教育長。

[教育長 佐藤正敏君 登壇]

○教育長（佐藤正敏君） お答えしたいと思います。

全体で約40%というようなことで、最後にまとめてお話ししましたが、学校給食の食材というのは、いろんな食材がございますから、全体としたら40%になりますが、先ほど報告させていただいたものについては、その調査報告したその期間、1週間分については、そのような形で地場産を活用しているということでございますので、ご了解ください。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。私も、近隣市町村の県に対する報告書というのを手に入れまして、調べましたちょっと資料があるんですけども、白河市の場合、各学区によって給食センターを運営されているということで、白河市産というのは統計上、詳細には把握していないということで、県に報告しているのは昨年度6月で33.24%、これは地元産とうたっていますが、近隣市町村、福島県産を含めての数字だそうです。12月が42.97%、これも同じくやっぱり、白河市産ではもうありませんので、近隣も含めての数字ということです。

石川町さんも聞きましたところ、同じくやっぱり県の報告の資料をいただきまして、6月が44.5%、11月が51.8%と。白河市と似たような数字が上がっております。どちらも米は地元産を90%、100%ということで利用しているということでございます。

泉崎さんも聞きましたけれども、米は100%村内。ちょっと特化した部分がございますが、豚肉は村内で賄う、確かに納得します。味噌は村内の加工場があるので、それを使用していますけれども、豆に関しては村外であります。そのような答えをいただきまして、各市町村給食学校教育課の皆さん骨折って、地元産を使おうとしていることがよくわかります。

矢吹町さんから聞きまして、地場産品の使用割合ということで、これは、米は100%矢吹、ただ全く矢吹町産の食材に関しては、昨年度は14.2%ですけれども、過去5年間、10%から14.2%の割合だということは、資料としていただいております。

考えによっては、中島村が、1週間の統計ですけれども40%というのは大変にすばらしい数字であると思います。

私が思うのには、学校給食の食材として提供する農家の皆さん、子供たち、孫たちの口に入るということで、

大変やりがいがあると思います。誇りに思います。すなわち、農業の活性化につながるのではないかと思います。でき得れば、消費期限等ありますが、地場産をもっと増やせば、もっと中島村のためになると思います。

また、中島村では食料品を取り扱う業者が少ない中で、きらっしえが有効利用されているようでございます。きらっしえから納入してもらうことによって、きらっしえのその月の売り上げということになると思いますので、基本あそこは村内の皆さんが作物を、50名ほど登録して届けておりますので、間違いなく村内の食材が給食に提供されていると思います。

それでは、2点目の質問でございます。

未納金の問題であります。私、過去10年とさかのぼれと言ったんですけれども、5年の統計でございます。じゃ、10年以上前はいいのかということではなく、今回問題にするのは、未納額があつて、それに対する村の取り組み方ということ、皆さんと一緒に考えたいと思いますので10年と区切ったわけですが、5年間で多いときで40万、少なくて10万と。28年は未納が10名、37万円。28年はちょっと多いのかなと感じますけれども。回収方法、引き落としできなければ学校から通知、それでもだめなら電話、面談、もしくは平成27年、児童手当から天引きと、それでもいいという方からは引いているようでございますけれども、他人まかせみたいな感じですが、学校教育課のほうでは、係長、課長なり直接出向とか、そのような方法を考えられないのでしょうか。このままでは、毎年未納はあると思います。いかがでしょうか、教育長。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 今、未納額の回収の件についてということになりますけれども、非常に教育委員会としても頭を痛めているところでございまして、原則として、私たちが考えているのは、その年度年度に食数があります。そして、その食数に応じた徴収金が入ってこなければなりませんし、その入った額を全て、いわゆる子供たちに提供してやるというのは大原則として考えていこうとしております。

そのためには、その年度年度における未納額をゼロにしていく努力をしていかなければならないということもありますし、今現在のところは、今でも、それでもなおかつ未納額があるわけでございますので、過年度分も未納額については徴収して、努力して徴収していますので、そういった過年度分についてのものも充てまして、できるだけ当該年度に徴収した分を、そっくりそのまま子供たちに返すような努力をしているところでございます。

それで、先ほどもお話しさせていただきましたように、さまざまな方法をもって徴収に努めているところでございますが、いわゆる年間でいうと、四、五人、延べ四、五人ということになりますけれども、そういった方たちというのは、全て村税も、いわゆる集落排水とか水道代とか、そういったものも未納になっている方がほとんどでございます。そういう状況の中で努力しているわけですが、さらに椎名議員さんご指摘されたように、係長、課長等も含めて本人のところに出向いて、また、そういったことも含めて、これからまた、さらに徴収に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいま教育長、おしまいのところちょっと答弁いただきましたが、わけありの家庭が納めていないと、そういう感じでございますけれども、結局担当部署でございますので、ほかの人がやるわけにいきません。大変だと思いますけれども、教育長を初め、学校教育課の皆さんで骨折りいただきまして、よりよい方法で回収に努めてほしいと私はこう思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、1番、椎名康夫君の質問は終わります。

これで一般質問を終了します。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第28号 中島村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第29号 中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第30号 平成29年度中島村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 7ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の中の19番、負担金補助及び交付金、市町村総合事務組合負担金。五千四百万何がしのお金が当初の予算では計上されていましたが、さらにその180万追加になっていますけれども、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 7ページでございます。市町村総合事務組合負担金というようなことで、これの増額でございますが、これにつきましては率の変更等ございまして、その加算分ということでございます。退職金の引当金ということでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） その退職金引当金というのは、1人分とかじゃなくて全体の話なんですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。ちょっと詳しくやって。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） はい。職員全体分のということでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） その件に関してはわかりました。

続きまして、15ページ、児童館費、一般職員給料523万3,000円、同じく臨時職員賃金230万、これの増額した理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 児童館費でございます。

まず、給料でございますが、一般職員給料分というようなことで523万3,000円ということでございます。これにつきましては、新児童館、4月から開所したということで新職員、新たに2名採用してございます。

〔「2名」の声あり〕

○総務課長（吉田政樹君） はい。それらの一般職員給料ということでございます。

7番の賃金でございますが、これにつきましては、臨時職員賃金というようなことで書いてございます。これにつきましては、新たな児童館設置に伴いまして、児童館長というようなことで、新たにまた増員したところでございます。これにつきましては、嘱託職員というようなことで、臨時職員賃金で計上したところでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 臨時職員賃金の、要するに児童館長の報酬ですけれども、これは非常勤というのは週に何日とか、月に何日とかということでしょうか。それと、その2名、一般職員の給料2名というのは、新規採用で採った方ですか。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） まず、新規採用職員でございますが、これにつきましては、新たに2名採用いたしました児童厚生員としての職員ということで、4月からの新採用職員でございます。

あと、7番の賃金の部分の館長の部分の臨時職員賃金の部分の、職務勤務日数というようなことでございますが、これにつきましては、行政職一般の職員と同様ではなくて、月に13日程度というようなことでの採用ということにしております。そういうことで、賃金につきましても一月の21日といたしますと、21日分の13というようなことでの計算した予算計上となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） もう2点ほどお伺いします。

その児童館長というのは、任期とかあるんですか。あるいは、その選考基準というか、もしあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） まず、任期ということでございますが、今回につきましては、嘱託職員というようなことでの採用でございますので、1年ごとの契約ということでございますので、任期でいいますと、今期につきましては3月31日までということになります。

それと、選考基準ということですが、これにつきましては、今回は、以前社会教育指導員として務められていた先生をお願いしているところですが、そういったことでもございまして、新たな施設、スムーズにスタートを切りたいというふうなことで、そういった子供たちの指導と、あとは学校長を務めたというようなことでもありまして、そういった実績も加味いたしまして、その先生をお願いしたというような経緯がございまして、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） その件に関しましてはわかりました。

もう一点お伺いしたいんですけども、学習支援というもう一つの目的がありますよね、児童館の中に。そのための講師の報酬というのは、ここには入っていないんですか。当然、その学習支援をするために講師の方とか、そういうのは雇う考えはないんですか。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 学習支援、児童館については児童クラブ、それから児童館業務、それから学習支援ということで設置していますので、それに関しては当初予算のほうで計上させていただいております。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連で質問したいと思うんですが、児童館の、今、小松議員からもいろんな質問されましたが、私は職員の構成、どういった内容で構成されているのか。

それと、職員のその職務内容。その件についてまず聞きたいと思います。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 職務内容、構成ということでございますが、まず、職員の構成状況でございますが、児童館につきましては、館長、それと副館長、それと、先ほど説明いたしました、新採用職員、児童厚生員ということになります。2名、それと嘱託職員4名、児童クラブが2つございますので、それぞれに2名ずつと。それと、土曜日等の勤務等ございますので、振替休とか、そういった人員の関係で臨時職員1名というようなことで、合計で9名の職員体制ということになっております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それで、職員のその勤務形態というんですか、どういった時間帯で勤務されるのかお願いします。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） ただいまの質問なんですけれども、児童クラブ、まず館長、副館長、それから今回新採用の4名については、児童館については10時から6時まで開館していますので、これについては、早

番、遅番、8時半、それから9時15分、9時45分という時間差で出勤させていただいております。

また、児童クラブ4名の職員、嘱託、それから臨時職員ということなんですけれども、これについては、9時15分、それから9時45分、早番と遅番ということで、児童クラブについては6時半まで預かっておりますので、その分、早番と遅番に分けさせていただいております。

また、臨時職員については、通常12時45分ということで、午後の勤務ということで対応させていただいております。午前中については、いろんな準備等もありますので、このような形で勤務体制をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） それでは、館長なんですが、館長は先ほども非常勤だということで、1週間のうち3回程度出勤するというようなことなんですが、館長はこの時間帯というのは、こういった時間帯で出勤するのをお願いします。

○議長（藤田利春君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 鈴木勝正君 登壇〕

○生涯学習課長（鈴木勝正君） 館長につきましては、通常の職員同様8時半から5時15分までということで、通常勤務させていただいております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、わかりました。

それで、児童館というふうなところで登録されている人数が、もう100名程度いるというようなことで、実際80名程度がそこに通うということなんですが、館長が非常勤だというようなことで、そういった80名程度の大人数の子供たちを扱った場合に、何かあったときとか、事件・事故ですね。そういった面で、その責任の度合いとか、館長に対するそういったものというのは、非常勤の体制でどういようなものなのかなというふうにも思うんですが、その辺ちょっと聞けたらというふうに思うんですけれども。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 館長につきましては、児童館の設置条例施行規則のほうで定めておりますが、館長は課長相当職というようなことでございます。そういうことで、一般行政職の課長相当職と同じ責任があるというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） そういうことではなくて、非常勤でいないときあるわけですね、1週間を通して。いないときは、どうやって責任の対応の仕方になるのかなということをお聞きしたいわけです。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 先ほど職員体制のところでも申し上げましたが、館長のほか、あと8名の職員いるわ

けでございますが、当然副館長というのもおります。副館長につきましては、課長補佐相当職ということになりますので、館長がいない場合には館長を補佐し、その事務を管理するということがございますので、館長がいない場合には、副館長をもとに対応すると。当然、何らかのことがあれば、館長に連絡するということになると思います。

〔「暫時休議」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 内容的には理解いたしました。

はい、以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 手短に2点質問いたします。

11ページ、6の10、農業経営体活性化事業。説明で青年就農給付金、それが農業次世代人材投資資金、名称変わることによって、中の制度とか、条件が変わるのでしょうか。それ、まず1点お聞きします。

もう一点お聞きします。

13ページ、教育費。滑津小学校、同じく教育費、中学校で修繕料、太陽光のパワーコンディショナー修理と、2つの項目ありますけれども、平成29年予算では48万1,000円の電力売り払い収入を予定していますけれども、修理代で72万7,000円かかるということです。ちょっとこれは納得できないことでありますけれども、太陽光の定期点検というのはどのようなペースでやっているのでしょうか。吉子川小学校のときも気づくのが遅くて、慌てて予算編成、補正予算に入れたみたいない感じがしますけれども、いつの段階で故障というのはわかるのでしょうか。誰が点検しているのでしょうか。お聞かせください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

青年就農給付金から農業次世代人材投資資金と事業名が変更になりまして、今回予算の組み替えで、補正のほうをお願いしたというふうなことでございます。

補助の中身や内容については、ほとんど変更はないんですが、2点ほどちょっと変わった部分がございます。従来の青年就農給付金につきましては、1人年間150万で大体5年の継続の給付金でありまして、給付を受けて、その方が5年間就農しているというふうなことで、それだけだったんですが、今回新たに2つほどの要件がプラスになったということです。

その要件につきましては、その給付を受けるほうではなくて、村のほうの体制部分でございますが、まず1つは、従来はなかったんですが、サポートチームをつくって、新規就農者等のサポートをしてくいさいよというふうなことが1つ要件として加えられました。村でサポートチーム、経営、それから資金、技術、そういったサポートチームをつくって、新規就農者等のバックアップをしていくと、しなさいよというふうなことが新たに加えられました。既にもう現在、その給付金を受けている方々については、報告というふうな部分のみなんですけど、今後新たに新規就農されたりして、この給付金を受けられる方が出てきた場合には、そういうふうな体制をとりなさいよという、1つ要件が加えられました。

もう一つにつきましては、この青年就農給付金、以前の名称でございますが、この給付金を受けまして、受けた方が最終的には健全な営農をしていなかった場合、給付金は受けたんだけど、ちゃんと就農していなかった方については、返還になりますよというふうな要件が新たに加えられたということで、この2つが増えたというふうなことでございます。

事業名が変更になったことと、この2点の要件がプラスされたというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） それでは、13ページ、滑津小学校、需用費、修繕費、同じくその下、中学校費、需用費、修繕費の説明でございますが、先ほど椎名議員ご指摘のように、太陽光発電システムのパワーコンディショナーの修繕をお願いするものです。

このパワーコンディショナーというのは、太陽光発電パネルで発電した電流というのは直流でございます、その直流を交流に変換する装置です。この変換する際に熱を発生することから、今回冷却ファンが壊れてしまったというようなことで、壊れて冷却ファンが不具合を生じてしまったと。この不具合によりまして、電気の変換能力が落ちてしまったというようなことで、そのまま放置しておけば、売電の収入が減少すると。ひいては、学校の電気料金も増えることが予想されることから、今回修繕をお願いするものでございます。

まず、定期点検の実施でございますが、定期点検は現在まで実施はしておりませんでした。今回、気づいたというのは、毎月、毎年売電しております。毎月幾ら売り上げがあるというようなことで、収入が落ちてきたというようなことで、今回不具合があるというようなことで点検してもらった結果、パワーコンディショナーが不具合が生じているというようなことで、予算計上させていただいたものでございます。

吉子川小学校のお話も出ましたが、吉子川小学校につきましては、29年度の当初予算に計上させてもらって、現在、今、修理中でございます。

それから、この太陽光発電システムでございますが、平成22年8月に完成しまして、約7年目ですか、もう迎えるところです。やはり同じ時期に同じ箇所が不具合が生じてきたというようなことで、29年度当初予算ではとっておりませんでした、今回修理しますので、30年からは年1回定期点検をしたいなというようなことで、予算計上したいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 青年就農給付金の名称変更による若干内容の違いが出たということで、今説明受けまして、村がサポートすると。サポートが充実されれば、就農の形態が悪いとか、そのようなこともなくなろうと。抱き合わせでうまく変わって、うまくいい方向に進んでいけばいいと思います。理解しました。

太陽光の修理でございますけれども、今まで定期診断がなかったというのもちょっとびっくりですけれども、せっかく補助事業で設置してもらったものですから大事に使って、これだけ修理代がかさむのは仕方ないですけれども、これによって売電益が上がればいい方向に進むと、そのように思っております。今後とも、注意深く運営してほしいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで、13時まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、13時ゼロ分まで休議いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第31号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第32号 平成29年度中島村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、陳情第2号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める陳情書を議題とします。

この陳情は、総務教育常任委員会付託であります。

総務教育常任委員会の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、小室辰雄君。

〔総務教育常任委員会委員長 小室辰雄君 登壇〕

○総務教育常任委員会委員長（小室辰雄君） 総務教育常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第2号について、去る6月9日、総務教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

その陳情の内容及び審査結果について報告いたします。

陳情第2号は、「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情です。

被災児童生徒就学支援等事業は、東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、本交付金を財源とし、幼稚園、小・中学校、高等学校などに対し、自治体が行う就学支援を、新たな負担を国費で支援するものです。

本委員会は、今後も避難生活を送っている子供たちの就学に対し、行き届いた支援が必要であるという意見で一致したことから、本陳情は願意妥当、採択すべきものと決しました。

以上で総務教育常任委員会の審査結果報告を終わります。

平成29年6月13日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第2号について採決いたします。

本件に対する総務教育常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、陳情第2号は採択することに決しました。

◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷物のとおりで決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りいたします。追加案件として、6番、鈴木新平君より「東京電力福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書」、4番、小室辰雄君より「衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書」の発議2件、総務教育常任委員長、小室辰雄君より「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書に係る発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より「閉会中の継続調査に関する件」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎発議第2号、発議第3号及び発委第2号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

発議第2号、発議第3号及び発委第2号を一括議題とします。

本案について提案理由を求めます。

6番、鈴木新平君。

〔6番 鈴木新平君 登壇〕

○6番（鈴木新平君） 発議第2号の提案理由の説明を申し上げます。

発議第2号は、東京電力福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書です。

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から6年が経過する中、福島県では食品等の放射性物質検査、健康管理対策、風評被害対策など放射性物質に対してさまざまな対策を講じなければならない状況が現在も続いている。

事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所は、原因の究明がなされず、いまだ廃炉作業の収束が見えない状況であり、原子力発電所の事故による被害がいかにか甚大であったかを認識させられています。

この間の電力供給の実態を見ると、原子力発電所が稼働しなくても電力供給に支障はない状況と思われる。

福島県が原発事故前の生活環境を取り戻すためにも、国の責任において、東京電力福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所の廃炉が早期に実現するよう関係機関に対し意見書を提出するものです。

以上、提案理由の説明といたします。

平成29年6月13日、中島村議会議員、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） 私のほうから、発議第3号の提案理由の説明を申し上げます。

発議第3号は、衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書です。

今回の衆議院小選挙区の区割り改定では、西白河郡西郷村が福島県3区から同4区へ編入することになった。西郷村は、以前から区割り改定に強く反対しており、同村が属する県南地方1市3町村議会も改定に反対していた。

地方を取り巻く環境は、急速な少子高齢化により自治体消滅、限界集落などの言葉が象徴するとおり、東京など大都市圏への人口流出も加わり、人口減少が加速し、地方と都市部との格差は、選挙の一票の格差以上に

厳しい現実にさらされている。

地方創生を実現し、地方を活性化するためには当事者である地方の意見が最大限生かされることが極めて重要であり、人口によって単純に区割りを変更することは、地方の切り捨てにつながり、地方創生にも逆行するものである。

現行の衆議院小選挙区選挙は、選挙区の死票など、一票の格差問題以外にも課題があることから、基礎的議員数の配分を加重するなど、地方に十分配慮した安定した区割りとすること、さらには、小選挙区制から中選挙区制に復元するなど選挙制度の抜本的見直しを求めるため、関係機関に対し意見書を提出するものです。

以上、提案理由の説明といたします。

平成29年6月13日、中島村議会議員、小室辰雄。

続きまして、発委第2号の提案理由を説明いたします。

発委第2号は、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書です。

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を財源とした単年度の交付金事業が行われています。

この交付金事業は、東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子供を対象に、本交付金を財源とし、幼稚園、小・中学校、高等学校などに対し、自治体が行う就学支援について、新たな負担を国費で支援するものです。

福島県内外で避難生活を送り、ふるさとに帰れない子供たちに、今後も行き届いた経済的な支援が必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、平成30年度以降についても、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援に必要な財政措置を行うよう関係機関に対し、意見書を提出するものです。

以上で提出議案の説明を終わります。

平成29年6月13日、総務教育常任委員会委員長、小室辰雄。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、発議第2号 東京電力福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、発議第3号 衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第4、発委第2号 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児

童生徒の十分な就学支援を求める意見書について」を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま発議2件、発委1件の意見書について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（藤田利春君） 追加日程第5、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君より次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付された事件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、6月定例会の閉会に当たり、一言、御礼を兼ねてご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会に上程いたしました議案第28号から議案第32号までの全議案、原案どおり可決承認いただきまして、心から感謝申し上げます。

29年度がスタートしまして、2カ月半が過ぎようとしておりますが、今後は年度計画に沿って遅滞なく事業を執行してまいりますので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

7月末には中島村いきいきフェスタが開かれますが、また議員の皆様のご協力もお願い申し上げます。

結びになりますが、本定例会が日程どおり終了できましたことに、改めて御礼申し上げますとともに、議員の皆様のご今後のますますのご活躍をご祈念申し上げ、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成29年第2回中島村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月7日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 林 均

署 名 議 員 小 室 辰 雄